

<路外駐車場の設置に係る届出制度について>

路外駐車場を設置（変更）する際、一定の要件に該当する場合（下記参照）は「駐車場法」及び「高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）」に基づく届出が必要となることがあります。

※ 路外駐車場とは、道路の路面外に設置される自動車駐車のための施設

◆届出の対象となる駐車場

